

住民票の写し等交付請求書（郵送用）

（あて先）飯能市長

年 月 日

○請求者、使用目的等

住 所	〒
氏 名	Ⓜ
日中の連絡先	() ※確実に連絡がとれる電話番号を記入してください。
必要な住民票の写しに記載されている人との関係	※いずれかに○を付けてください。「③その他」の場合は、()内に関係を記入してください。 ① 本人 ② 同一世帯 ③ その他 () ※世帯が別の場合は、委任状が必要になります。
使用目的及び提出先	※上の欄の「必要な住民票の写しに記載されている人との関係」で、③に「○」を付けた場合にのみ記入してください。

○必要な住民票の写しの内容等

住 所	埼玉県飯能市		
世帯主氏名	フリガナ		
個人の写し、除票が必要のときは、その人の氏名	フリガナ		
必要通数	世帯全員の写し	通	※除票（改製原住民票を含む。）は、個人ごとの発行になります。
	個人 の 写 し	通	
	除 票	通	
次の項目をのせますか（のせる場合には☑をしてください。） ※本人または同一世帯の方以外は、原則としてのせることができません。	○日本国籍の方 <input type="checkbox"/> 世帯主の氏名 <input type="checkbox"/> 世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者		
	○外国人住民の方（次の①～⑨の記載） ※別紙の説明をご覧ください。 <input type="checkbox"/> 全部のせる <input type="checkbox"/> 一部のせる（のせる項目に☑をしてください。） ↓ (<input type="checkbox"/> ①世帯主 <input type="checkbox"/> ②世帯主との続柄 <input type="checkbox"/> ③国籍・地域 <input type="checkbox"/> ④住民基本台帳法第30条の45の規定区分 <input type="checkbox"/> ⑤在留資格 <input type="checkbox"/> ⑥在留期間等 <input type="checkbox"/> ⑦在留期間等の満了日 <input type="checkbox"/> ⑧在留カード等の番号 <input type="checkbox"/> ⑨通称の記載及び削除に関する事項)		

※同封していただくものなどについて、【別紙】の説明をお読みください。

【別紙】

※同封していただくもの（この用紙に次のものを同封してお送りください。）

- ① 手数料（「定額小為替」を郵便局でお求めください。お釣りのないようお願いします。）
*1通 200円
- ② 返信用封筒
* 84円切手（書類4枚程度までの場合）を貼ってください。
* 請求者の郵便番号、住所（原則として住民票の住所）、氏名をご記入ください。
* 送付先 〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1 飯能市役所市民課
- ③ 請求者の本人確認ができる書類（運転免許証、健康保険被保険者証、住民基本台帳カード、在留カード等の写し（コピー）（※現住所の記載のあるもの）
* 飯能市を転出後に住所を異動された方は、現住所が確認できる住民票の写し、運転免許証等の写しなどが必要です。
- ④ 権利の行使または義務の履行のために第三者請求をする方は、その事実を説明する書類（契約書の写し等）

○外国人住民に係る記載項目についての説明

1. 「③国籍・地域」は、国籍の属する国または出入国管理及び難民認定法第2条第5号ロに規定する地域です。
2. 「④住民基本台帳法第30条の45の規定区分」は、次のいずれかです。
 - (1) 中長期在留者
 - (2) 特別永住者
 - (3) 一時庇護許可者または仮滞在許可者
 - (4) 出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
3. 「⑤在留資格」は、永住者、日本人の配偶者、留学、定住者、技術、外交、教育等です。
4. 「⑥在留期間等」は、在留資格をもって在留する外国人が日本に在留することのできる期間です。
5. 「⑦在留カード等の番号」は、在留カード番号、特別永住者証明書番号です。
6. 「⑧通称の記載及び削除に関する事項」は、通称名登録されている方についての詳細です。

※ご不明な点は、飯能市役所市民課（市民担当）までお問い合わせください。

【問い合わせ・連絡先】

埼玉県飯能市役所市民課 市民担当

〒357-8501 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

電話042-973-2111（内線101・102）

FAX 042-974-2733

e-mail simin@city.hanno.lg.jp